

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社 SANKYO  
(登記社名 株式会社 三共)

【英訳名】 SANKYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 筒井 公久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 大島 洋子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

【電話番号】 03 (5778) 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 大島 洋子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	99,452	67,732	137,130
経常利益	(百万円)	14,372	5,742	19,965
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	(百万円)	9,905	3,417	10,485
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,553	4,714	9,516
純資産額	(百万円)	349,980	341,755	348,941
総資産額	(百万円)	414,597	402,759	414,183
1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	118.96	42.18	126.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額	(円)	115.58	40.04	122.54
自己資本比率	(%)	84.3	84.7	84.1

回次		第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.28	61.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）におけるわが国経済は、一部に改善の遅れが見られるものの、企業収益や雇用・所得環境の緩やかな回復傾向が継続しております。しかしながら、海外経済の不確実性など景気の先行きには不透明感が残る状況にあります。

当パチンコ・パチスロ業界では、平成28年1月から「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」の同年12月末までの回収・撤去に業界を挙げて取り組み、メーカー各社は4月以降、本件に係る自主規制に対応した新基準機の販売を本格化し、パチンコパーラーに対象機種と新基準機との入替を呼び掛けてまいりました。そして10月から12月においては、各メーカーとも主力タイトルの新基準機を相次いで投入したため、市場は高揚感を見せたものの、これらを除けばパチンコパーラーの購買姿勢は総じて厳しいものであります。また、パチスロにおきましてもパチンコパーラー団体の決定により「新基準に該当しない回胴式遊技機」の設置比率を順次下げていく取り組みが進められたものの、旧基準機の人気は依然根強く、新基準機の販売は低調に推移いたしました。

こうした中、当社グループではパチンコ8タイトル（リユース機を除く）、パチスロ3タイトルを販売いたしました。しかしながら、ロングランシリーズとなったB i s t yブランドのパチンコ「エヴァンゲリオン～いま、目覚めの時～」の販売が順調に推移したものの、その他のタイトルは総じて苦戦を余儀なくされました。

以上の結果、売上高677億円（前年同四半期比31.9%減）、営業利益62億円（同52.6%減）、経常利益57億円（同60.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益34億円（同65.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、売上高538億円（前年同四半期比18.5%減）、営業利益118億円（同3.0%減）、販売台数153千台となりました。主な販売タイトルは、SANKYOブランドの「フィーバータイガーマスク3」（平成28年11月）、B i s t yブランドの「エヴァンゲリオン～いま、目覚めの時～」（平成28年12月）であります。

#### ②パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、売上高78億円（前年同四半期比64.5%減）、営業損失15億円（前年同四半期は47億円の営業利益）、販売台数17千台となりました。主な販売タイトルは、SANKYOブランドの「パチスロ 涼宮ハルヒの憂鬱」（平成28年12月）であります。

### ③補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高56億円（前年同四半期比47.0%減）、営業利益2億円（同22.2%減）となりました。

### ④その他

その他につきましては、売上高3億円（前年同四半期比35.4%減）、営業損失5億円（前年同四半期は4億円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,027億円であり、前連結会計年度末と比べ114億円減少しました。これは主に、有価証券が100億円増加となりましたが、投資有価証券が238億円減少したことによるものであります。

負債は610億円であり、前連結会計年度末と比べ42億円減少しました。これは主に、電子記録債務が52億円増加となりましたが、支払手形及び買掛金が87億円、未払法人税等が15億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ71億円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を34億円計上、その他有価証券評価差額金が12億円増加した一方、配当金の支払い121億円によるものであります。この結果、純資産は3,417億円となり、自己資本比率は0.6ポイント増加し、84.7%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は149億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,597,500	89,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	89,597,500	89,597,500	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	—	89,597,500	—	14,840	—	23,750

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 8,420,200	—	単元株式数は100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 81,029,500	810,295	同上
単元未満株式	普通株式 147,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	89,597,500	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	810,295	—

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株（議決権数31個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式9株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	8,420,200	—	8,420,200	9.39
合計	—	8,420,200	—	8,420,200	9.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	96,906	92,964
受取手形及び売掛金	33,841	※1 37,642
有価証券	173,001	183,012
商品及び製品	47	529
仕掛品	92	285
原材料及び貯蔵品	1,339	1,611
その他	11,081	13,887
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	316,307	329,929
固定資産		
有形固定資産	44,488	44,158
無形固定資産		
のれん	1,004	451
その他	342	289
無形固定資産合計	1,347	741
投資その他の資産		
投資有価証券	46,131	22,330
その他	6,314	6,003
貸倒引当金	△26	△24
投資損失引当金	△379	△379
投資その他の資産合計	52,040	27,929
固定資産合計	97,876	72,830
資産合計	414,183	402,759
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,689	14,926
電子記録債務	—	5,204
未払法人税等	3,113	1,545
賞与引当金	839	427
その他	9,416	10,552
流動負債合計	37,058	32,656
固定負債		
新株予約権付社債	20,086	20,071
退職給付に係る負債	4,445	4,630
資産除去債務	63	63
その他	3,587	3,582
固定負債合計	28,183	28,347
負債合計	65,241	61,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,750	23,750
利益剰余金	345,918	337,158
自己株式	△39,700	△39,699
株主資本合計	344,807	336,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,839	5,082
退職給付に係る調整累計額	△232	△178
その他の包括利益累計額合計	3,607	4,903
新株予約権	526	802
純資産合計	348,941	341,755
負債純資産合計	414,183	402,759

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	99,452	67,732
売上原価	54,745	31,277
売上総利益	44,707	36,455
販売費及び一般管理費	31,629	30,253
営業利益	13,077	6,201
営業外収益		
受取利息	506	256
受取配当金	487	482
持分法による投資利益	215	—
その他	223	142
営業外収益合計	1,433	881
営業外費用		
持分法による投資損失	—	1,336
投資事業組合運用損	65	0
社債発行費	70	—
その他	2	3
営業外費用合計	138	1,340
経常利益	14,372	5,742
特別利益		
固定資産売却益	—	8
特別利益合計	—	8
特別損失		
固定資産売却損	56	24
固定資産廃棄損	36	35
ゴルフ会員権売却損	—	7
特別損失合計	92	66
税金等調整前四半期純利益	14,279	5,684
法人税、住民税及び事業税	3,258	1,961
法人税等調整額	1,115	305
法人税等合計	4,374	2,267
四半期純利益	9,905	3,417
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,905	3,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	9,905	3,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	657	1,236
退職給付に係る調整額	43	49
持分法適用会社に対する持分相当額	△53	10
その他の包括利益合計	648	1,296
四半期包括利益	10,553	4,714
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,553	4,714
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	—	1,622百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	3,424百万円	2,740百万円
のれんの償却額	552百万円	552百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,421	75.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	6,110	75.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年7月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、実施しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が19,999百万円増加しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,088	75.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	6,088	75.00	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	66,123	22,110	10,647	98,880	571	99,452	—	99,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	66,123	22,110	10,647	98,880	571	99,452	—	99,452
セグメント利益 又は損失(△)	12,203	4,715	336	17,255	△459	16,796	△3,718	13,077

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	53,868	7,847	5,647	67,363	369	67,732	—	67,732
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	53,868	7,847	5,647	67,363	369	67,732	—	67,732
セグメント利益 又は損失(△)	11,841	△1,534	262	10,569	△525	10,043	△3,841	6,201

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	118円96銭	42円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,905	3,417
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	9,905	3,417
普通株式の期中平均株式数 (株)	83,262,034	81,023,435
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	115円58銭	40円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△5	△10
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△5)	(△10)
普通株式増加数 (株)	2,386,417	4,072,379
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第52期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年11月8日開催の取締役会において、平成28年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	6,088百万円
1株当たりの金額	75.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月2日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社SANKYO  
(登記社名 株式会社三共)  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 木 孝 叔 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年2月10日

**【会社名】** 株式会社 SANKYO  
(登記社名 株式会社 三共)

**【英訳名】** SANKYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 筒井 公久

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長筒井公久は、当社の第52期第3四半期（自平成28年10月1日 至平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。